

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	企画部情報政策課	
契約締結年月日	令和8年4月1日	
契 約 名	自治体A I 「z e v o」使用許諾	
概 要	L G W A N接続系から利用可能であり、複数の生成A I モデルを用途に応じて切り替えて利用できる生成A I ツールの使用許諾	
契約金額(税込)	3,300,000円(利用量により変動する料金の支出見込総額) ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	シフトプラス株式会社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>生成A I ツールは、提供事業者やプランにより機能が異なり、単純な価格比較が困難であることから、本業務は、本市に必要な機能を備え、試行利用により有効性が確認されている自治体A I 「z e v o」の使用許諾を得るものである。</p> <p>自治体A I 「z e v o」は、シフトプラス株式会社による生成A I ツールであり、サービス提供は、シフトプラス株式会社以外に履行できないことから、同社一者から見積書を徴収し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部情報政策課です。